ケイズエーアイエム株式会社の産業分類基準

（ 総務省　日本標準産業分類（令和５年<2023 年>７月改定 ）

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊ 法律に基づき総合的に請け負っている企業

・統計分類　日本標準産業分類
・大分類　　R サービス業（他に分類されないもの）
・中分類　　92 その他の事業サービス業
・小分類　　922 建物等維持管理業

■細分類　9221 ビルメンテナンス業

●細分類の説明

築物における衛生的環境の確保に関する法律の対象となる**登録業務も含め、ビルの維持管理業務（清掃、衛生管理、設備の保守・点検、保安管理等）を総合的に請負い**、そのサービスを提供する事業所をいう。

※事例 ビルサービス業

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊ 一部の業務を専門として請け負っている企業

・統計分類　日本標準産業分類
・大分類 R サービス業（他に分類されないもの）
・中分類 92 その他の事業サービス業
・小分類 922 建物等維持管理業

■細分類　9229 その他の建物等維持管理業

●細分類の説明

主としてビルなどの建物を対象として、清掃などの建物の維持管理業務の**一部を請負い**、そのサービスを提供する事業所をいう。

また、鉄道車両、船舶、航空機等を対象として建物に対して行われる清掃と類似した業務を請負う事業所も本分類に含まれる。

ただし、 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の対象となる登録業務も含め、ビルの維持管理業務（清掃、衛生管理、設備の保守・点検、保安管理等）を総合的に請負い、そのサービスを提供する事業所は細分類 9221 に分類される。

事例　　床磨き業；ガラスふき業；煙突掃除業；ビル清掃業；建築物飲料水管理業；建築物清掃業；建築物排水管清掃業；船舶清掃業

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊